

課程博士の学位授与申請に係わる審査報告書

学籍番号 18DC1503
氏名（本籍） 張 小月（中国）
学位の種類 博士（学術）
報告番号 甲 第 124 号
学位授与年月日 2023（令和5）年3月20日
学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当
論文題目 フォーカロリズムから見る漢服運動の研究

審査委員
主査 唐 燕霞 
副査 金 澈 
副査 松岡 正子 
副査 周 星 

2023（令和5）年2月14日
愛知大学大学院中国研究科

審査の結果の要旨

本学中国研究科委員会の決定に基づいて、張小月より提出された課程博士論文、博士の学位授与申請書および参考関連論文等関係資料により、2022年10月28日に予備審査を行った。「大学院博士の学位授与に関する内規」第7条の定めにより、以下の2項目について、審査委員の意見交換を行った。

(1) 学位申請論文の予備審査および履歴事項、研究歴、業績目録について、十分評価できるという結論に至った。

(2) 外国語についての試問は不要であるという結論に至った。

予備審査の結果、博士学位論文の基本的要件を満たしており、学位授与申請の受理を可とし、本審査への移行を可とする。2023年1月26日午後、名古屋校舎研究棟406教室で、対面プラスハイフレックスの形で、学位申請論文の本審査を順調に行った。

まず、張小月より、学位申請論文の趣旨、問題意識、先行研究、研究目的、フィールドワーク、キーワード、資料・データ及び論文の構成、本研究の斬新性と問題点などについて、陳述がなされた。次に、審査委員による口頭試間に移り、質疑応答を行った。すべての質問に対し、張小月より回答や説明がなされ、それらの答弁はいずれも審査委員全員を概ね納得させるものであった。

口頭試問が終了し、張小月が退席した後、引き続き審査委員会において議論を重ね、以下の結論に至った。

本論文は、漢服運動の最新現状を把握し、現在都市部の若者による漢服活動という新しい民俗およびその都市文化生活との関係を明らかにすることを目的とした研究成果である。これまで、肯定的な意味合いにおいては、漢服運動は、中国のグローバル化と多民族国家という背景下の文化的アイデンティティ・民族的アイデンティティ・文化への自覚であり、漢民族文化への復興運動だと評価してきた。否定的な意味合いにおいては、漢服運動にかかわる一部の言論は、民族団結を脅かし、ナショナリズムによる危険性が懸念される。これにより、漢服運動の成因及び実践活動に関して、ほとんどの研究者は漢服運動実践者を一つの全体的な集団と見なして考察し、民族意識やナショナリズムの部分に注目してきた。しかし、漢服運動の土壤として中国の社会環境及び、このような環境下における実践者個々人の生活のニーズに着目するものはほとんどいなかった。本論文の問題意識はまさにここにある。

著者は数年間にわたって、フィールドワークを通じて、漢服運動は通俗化・娯楽化の傾向が目立つことを鋭く指摘した。漢服のマーケティングにおける消費者数、売上金額、販売数に基づく各データの数字からは事実が確認され、その他の商業領域やカルチャー・コミュニティからの資本・資源や、愛好者も漢服運動に加入し始めており、これらの動きによって、従来の漢服にある神聖感や漢服運動における大きな物語のような実践の特徴が徐々に瓦解してきている。フィールドワークから漢服運動の実践者を一人一人の個人として考察すれば、「漢服を着る」ことは、単なる彼らの衣生活の一部に過ぎず、彼らのそれぞれの生活において漢服は、意義も機能も多様であることが本論文の研究によって分かる。

著者は調査を通じて、現在の漢服運動の実践は、主に二つの側面があることを明らかにした。一つ目の側面は、歴史を遡り、もっとも「真正」な「過去」を追求することである。二つ目の側面は、追求された歴史的素材・要素を再生産することで、現代の民俗を構築することである。これまでの漢服運動の研究は、後者に対して、特に実践者による民俗再生産・構築への自発性の部分については、未だ考察していない。著者は、漢服運動に関する「ほんもの/にせもの」に対して価値判断を行わず、「ほんもの/にせもの」をめぐって生じた民俗現象を糸口として、漢服運動の実践的特徴、及び、漢服運動と現代中国の都市若者の民俗生活との密接な関係を明らかにした。

本論文はオンライン調査を含めたフィールドワークで得た情報や素材を整理し、新たな一次資料として、漢服運動の研究資料に補足をした。現在の漢服運動の実践者は主に 10 代後半から 30 代にわたる女性であることから、同じ世代の女性の漢服爱好者として、著者のフィールドワークは奥まで深く探求することができたと言える。とくに 2018 年以降の漢服運動において活躍している新たな「漢服運動のリーダー」に対して調査し、そこで得られた資料は斬新で貴重である。著者はフィールドワークに基づく一次資料を写真と文字の形式で表現し、特に、活動情況、現場の様子、服装コーディネート、実践者の活動理念と探究心などに対して、できる限り細部までスケッチした。

本論文はフォークロリズムの視点から漢服運動に関する様々な事実や現象を考察、分析した。フォークロリズムの視点を通じて、漢服運動による古代漢民族の服飾民俗の再構築や再利用について考察した。その中には、漢服運動実践者による民族文化へのロマン主義や、中断されていた古代民俗を意図的に復興させること、及び、国家による文化・経済政策の影響下での商業現象なども含まれている。また、漢服運動の活動による民俗現象を細かく描いたとともに、考現学の意識を持ちながら、漢服運動による活動の状況を文字でスケッチしたり、写真を付けたりすることで、細かく漢服運動の状況を記録した。

本論文の構成は以下の通りである。

第一章では、漢服運動の勃興や発展、漢服/漢服運動の実践者/漢服文化の流派の分類について述べた。特に重要なのは、漢服運動の実践者の分類によって、漢服運動における多様性や複雑さを分かりやすく説明した。また、漢服運動内部ではたくさんの流派が派生し、そして、流派ごとにより、「漢服」であるか否かを判断する基準も異なっていること、また、「漢服」は新しく構築された概念であることから、「漢服」に関する共通の知識は、実際には、今でも統一されていない状況であるなどの指摘も本論文の貢献である。

第二章では、漢服運動とインターネットとの関係を重視し、「人設」というインターネット世界における人物キャラクターの概念を導入し、「人物」という角度から漢服運動の実践を明らかにした。「大明貴婦」、「漢服コレクター」、「都市プチブル」、「漢服仙女」、「英雄主義」、「伝服人」、「漢服同袍」、「漢服袍子」など多様な漢服による「人設」の群像、及び、彼・彼らの実践活動を整理し、漢服運動の今まで気づかれなかった一面を明らかにした。

第三章では、「漢洋折衷」流派を例として、目下の漢服運動が古代漢民族服飾の残存物及び断片的な記号を再加工・再構築し、新しく創造された文化を現代の民俗生活に活かすという一連の実践活動を描写した。当初から、漢服を現代生活に溶け込ませようとする解決策が模索されてきたが、模索していく中で、日本の着物伝承の経験を参考対象にしていた。「漢洋折衷」流派はまさしく日本の着物を参考にした典型例の一つだと言っていい。明制漢服を中心として実践されている「漢洋折衷」流派は、本質的な民俗主体を重視している一方、西洋的・現代的な要素も積極的に吸収している。また、「衣食住行」を網羅した民俗体系を結合して、「漢服で暮らす」という漢民族なりの都市民俗の景観絵を描こうとした。「漢洋折衷」を潮流とした現在の漢服運動において、漢服文化を都市民俗で活かしていく中で、歴史を再編すること、文化を混合させること、文化的要素を置き換えることや、文化をプロデュースすることというような一連のフォークロリズム現象も生じてきたことを明らかにした。

第四章では、商業のコンテクストにおける漢服運動を考察した。ネット通販の発展及び漢服運動の実践者人数の増加に伴って、漢服の商業化も進んできた。漢服の商業化は、まず、漢服運動の発展に大きく影響を与えた。その中では、漢服の形制、織造工芸、流行を中心とした漢服の「美しさ」への構築、及び、漢服のブランド化による「商家ファン」、「山正之爭」、漢服「アイドル作り」などの努力も重ねてきた。また、漢服の商業化により、漢服は「サブカルチャー」から中国文化政策と経済政策による人気の文化資源になっている。

第五章では、以上の議論を踏まえて、漢服運動におけるフォークロリズムと現在の中国生活革命下での都市の若者の特徴や生活様式との関係を明らかにしようとした。

本論文の結論として以下が指摘された。まず、漢服運動における漢服文化は「新しいコンテクストで再構築された民俗文化」であること。次に、漢服運動の実践者の意図から見れば、漢服運動におけるフォークロリズムが、意図的に伝統・民俗文化に都会性・ファッショニズムを付加させて、浪漫的な商品・鑑賞物へ構築することは、まさに現在の漢服運動の実践活動の特徴であること。最後に、中国社会全体の環境から見れば、漢服運動におけるフォークロリズムは、現代中国の都市に住んでいる若者の生活様式が多様化した産物の一つであること。

本論文の問題点として、「生活革命」と「フォークロリズム」との関係性について、論理的に説明することができていない。また、漢服運動に関する解釈として、社会構造論的な説明がやや足りないことである。

以上を踏まえて、審査委員会においては、全員一致で張小月論文は、現代中国の漢服運動に関する重要かつ斬新性のある研究成果であることを認め、愛知大学大学院の博士学位授与論文の諸規定に定められた諸要件を満たしているという結論に至った。

以上